

京都市告示第314号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年9月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人修 光学園	就労継続支援B 型	修光学園 2610600054	京都市左京区修 学院山添町8- 2	令和3年8月31 日
株式会社Un i t y	自立訓練（生活 訓練）	ゆにすてっぷ・ 東寺まち 2610581957	京都市南区西九 条東比永城町3 3-2	令和3年8月31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)